

佐賀県公立高校の入試選抜方法

佐賀県公立高校入試は、2月にスポーツ推進指定校、文化芸術推進指定校のみで特別選抜試験が実施され、3月にすべての高校で一般選抜試験が実施されます。

令和5年度入試日程

	特別選抜試験	一般選抜試験
出願期間	令和5年2月1日(水)～2月2日(木)	令和5年2月20日(月)～2月21日(火)
学力検査等	令和5年2月8日(水)	令和5年3月7日(火)・3月8日(水)
合格者発表	令和5年2月14日(火)	令和5年3月14日(火)

■特別選抜試験（スポーツ推進指定校・文化芸術推進指定校）

教育委員会が指定したスポーツ推進指定校と文化芸術推進指定校で、若干名の募集となります。例をあげると、鳥栖高校は体操男女・野球男子、佐賀北高校はバスケットボール男女・陸上女子・野球男子・サッカー男子・柔道男子・新体操女子・バレー男子・芸術科（音楽・美術・書道）男女・吹奏楽男女など、各学校によって指定されるスポーツ・芸術分野が異なります。この試験では、国語・数学・英語の3科目の学力検査と実技検査・実績評価表・面接・調査書の総合評価によって、合否が決まります。学力検査と実技検査・実績評価表を合わせた評価の割合を、全体の評価のうちの50%以上とすることが決められています。

■一般選抜試験

試験は2日間にわたって行われ、1日目に国語・理科・英語、2日目に社会・数学・面接が行われます。各科目の試験時間は50分です。選抜方法は、学力検査の成績（原則的には5科目・50点満点。ただし特定の学校では、傾斜配点を実施）と調査書その他必要な書類、および面接（受験者全員に実施）の結果等に基づき、総合的に審査して行われます。学力検査の割合は各高校によって異なりますが、1回の受験で、選考Ⅰ（学力検査の評価の割合が50%～70%の範囲で学校ごとに定める）と選考Ⅱ（学力検査の評価の割合が70%程度）という配点を変えた2回の選考による選抜を行うようになります。選考Ⅰで募集人員の一定の割合（10%～30%の範囲で学校ごとに定める）に入った受験生を合格者とし、次に、選考Ⅰで選ばれなかった受験生を対象に、選考Ⅱによって、残りの合格者を選抜します。

県立一貫校（致遠館・鳥栖・唐津東・武雄）の募集人員は、一貫の中学校からの進学者数の変動に伴い、毎年変化します。

【R5年度 各高校の学力検査・調査書の評価（選考Ⅰ）】

高校名	学力検査	調査書・面接	高校名	学力検査	調査書・面接
佐賀西	325	125	鳥栖	250	250
致遠館（理数）	300	150	三養基	250	160
致遠館（普通）	250	150	小城	250	250
佐賀北（普通）	250	250	佐賀商業	250	250

※選考Ⅱは上記の高校は全て 学力検査 250 調査書・面接 100